

アクションプラン

天理市教育大綱

【第2次】

令和2年度～令和6年度

柱	1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を持った人づくり
項目	(1) 就学前教育の充実
施策	<p>① 子育て・家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 「未就園親子登園」の実施 Ⓑ 家庭教育力向上のための「園だより」「クラスだより」の配布 Ⓒ 愛護会が主体となって実施する家庭教育学級の実施 Ⓓ 生活習慣をつけるための「個別懇談会」や「学級懇談会」の実施 Ⓔ 管理栄養士の指導による保護者が取り組む「お弁当教室」「食に関する栄養指導・衛生指導」の実施 Ⓕ 個別対応による子育て相談の充実 Ⓖ 赤ちゃん広場(1才児未満児対象)の実施 <p>② アプローチカリキュラムの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 幼小教職員合同研修会の実施 Ⓑ 保幼小連携による出前授業・出前保育の実施 Ⓒ 一日入学や給食体験会の実施 Ⓓ 園児の学校訪問の実施 Ⓔ 保護者の幅広いニーズに応えるための長時間預かり保育の実施 <p>③ 体験活動、多世代交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 幼児の豊かな心を養い、思考力の発達を促すことを目的とした保護者や地域の人材による「絵本の読み聞かせ」「親子絵本貸出」「お話し会」等の読書教育 Ⓑ 日本の伝統文化を学ぶ「お茶席」「餅つき」「干し柿作り」の実施 Ⓒ 人とかかわる力を育て、あこがれや思いやり、いたわりの心を育てるための「わくわくタイム」「おはようタイム」「園外保育交流」「ランチタイム交流」等の異年齢交流の実施 Ⓓ 農業体験等を通して自然を学ぶ「田植え・稲刈り」「苺摘み」や「さつまいも栽培」や「カレーパーティー」等、長寿会との多世代交流の実施 <p>④ 健康な心と体づくりへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 「朝のリズム体操」「キッズサッカー」「マラソン」「なわとび」や自ら挑戦意欲を持って取り組む「固定遊具」を活用した「チャレンジタイム」等による体づくりの実施
項目	(2) 義務教育の充実
施策	<p>① 「集団づくり」「授業づくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 児童生徒の主体的な話し合い活動を生かした学級活動・児童会活動・生徒会活動の推進 Ⓑ 異年齢集団による学校行事等の実施 Ⓒ 管理職・指導主事・教師間の指導による授業改善の推進 Ⓓ 教師間の同僚性を高める教師集団づくりの推進 <p>② 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 朝学習の時間を活用した基礎学力の定着に向けた取組 Ⓑ 学習課題を明示した「めあて」と授業の「ふり返り」の徹底

- ◎児童生徒の学習意欲を高めるペア学習、グループ学習の推進
- ◎自分の考えや思いを相手に伝える自己表現力を高める取組の推進
- ③小中連携の推進
 - Ⓐ小中連携「出前授業」や「クラブ体験・授業体験(オープンスクール)」の推進
 - Ⓑ教職員の小中連携合同研修会の充実
 - ◎小学校・中学校 9 年間を見通した授業計画の作成
- ④英語によるコミュニケーション力の育成
 - ⒶALT を積極的に活用した外国語活動や英語の授業の実施
 - Ⓑ小学校英語専科教員の活用推進
 - ◎相手の状況や目的、場面に応じて実際に英語でコミュニケーションをとる機会の確保
- ⑤プログラミング教育による課題解決力・論理的思考力の育成
 - Ⓐ「シーケンス」、「繰り返し」、「条件・場合分け」、「デバック」、「関数」等のプログラミング的思考を意識した授業の実施
 - Ⓑ「スクラッチジュニア」、「エムボット」等を使ったプログラミング体験授業の実施
 - ◎プログラミング体験を通じた課題解決力の育成
 - ◎ICT 活用のための研修と情報交換
- ⑥積極的にスポーツする子どもの育成
 - Ⓐ運動する楽しさや喜びを味わい、運動好きの子どもを育成する体育授業の実施
 - Ⓑ「外遊びチャレンジ」など様々な運動体験を通して自己の体力向上を目指す取組の推進
- ⑦スポーツの町として大学・高校との連携事業の取組
 - Ⓐ高校・大学等専門的な指導者と連携した体育学習の実施
 - Ⓑ大学等と連携した児童生徒の体力向上に向けた教職員研修の実施
- ⑧音楽の町として中高の連携事業の取組
 - Ⓐ天理市内の中学校・高校の吹奏楽部が集まって、演奏を披露する「ふれあいコンサート」の実施
- ⑨読書習慣をつける取組
 - Ⓐ読書習慣をつけるための読書タイムの推進
 - Ⓑ保護者や地域のボランティアの方々によるおはなし会や読み聞かせの実施
- ⑩児童生徒の豊かな心を育む取組
 - Ⓐ市内小学4年生が集う「天理市小学校音楽会」の実施
 - Ⓑ宿泊学習などを通じた体験活動の推進
 - ◎児童生徒の地域行事への積極的な参加の推進
 - ◎市内で生産された食材を用いた給食・食育の推進
 - ◎地域と連携した農業体験の推進
- ⑪自己肯定感を高める取組
 - Ⓐ「ボランティア活動」、「職場体験活動」、「進路学習」等キャリア教育の推進
 - Ⓑ「学校行事」、「クラブ活動」、「部活動」等を生かした自己肯定感を高める取組の推進
 - ◎自分の良さや他者の良さに気付く日記や作文指導の推進

	<p>⑫いじめを見逃さない取組</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ学級・学校全体の集団作りによる未然防止の推進 Ⓑいじめの早期発見・早期対応を行うためのいじめアンケートの実施 Ⓒいじめ未然防止のための「二者懇談」等教育相談体制の充実 Ⓓ「個人別生活カード」の活用の徹底 Ⓔいじめの未然防止のために関係機関と連携した「天理市いじめ問題対策連絡協議会」の定期的な開催 Ⓕいじめ等の問題行動に対し、専門家を委員とした「天理市いじめ・問題行動等対策委員会」の定期的な開催 <p>⑬教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ校内教育相談体制の充実に向けた不登校等支援委員会の定期的な開催 Ⓑスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用 <p>⑭不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ児童生徒の実態に応じた適応指導教室（教育総合センター）の利用推進 Ⓑ教育総合センターでの来所相談、電話相談の実施 Ⓒ臨床心理を学ぶ大学生・大学院生を派遣する「ゆうフレンド派遣事業」の利用推進 Ⓓ保護者等を対象とした「不登校、発達障害等を考える集い」の開催 Ⓔ不登校児童生徒の早期発見・早期対応のためのケース検討会の実施 <p>⑮コミュニティスクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ子どもたちの学びや体験を充実させるため、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。 Ⓑ「地域と共にある学校づくり」に欠かせない学校と地域の連携・協働体制を充実する。 Ⓒ学校運営協議会の運営について理解が深まるよう、協議会委員に対する研修を実施する。 Ⓓ地域住民等の理解・協力・参画を得た学校運営の実現を図るため、学校運営協議会の結果について積極的に情報発信する。 Ⓔ学校関係者評価の効果的な実施につながるよう、学校運営協議会を運営する。
項目	(3)特別支援教育の充実
施策	<p>①個性に応じた保育・教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ「相談支援事業」、「心理相談員による巡回相談事業」、「療育教室杉の子学級運営事業」により、0歳からの一人一人の発達に応じた保育の実施 Ⓑ子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境のもと、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となった豊かな人間性を育む保育の実施 Ⓒ特別な配慮を要する幼児に対して、適切な支援の在り方を研修する特別支援教育推進事業の実施 Ⓓ特別な支援が必要な幼児が、スムーズに小学校へ接続するために、入学前に子どもの様子や支援について幼・保・こども園・小が情報を交換する「幼・保・こども園・小連絡会」の実施 Ⓔ障害のある子どもが社会自立するため、一人一人の個別の教育支援計画とそれを基にした指導計画の作成による教育内容の充実と支援の継続

	<p>⑥通級指導希望の発達障害がある児童のための「LD等通級指導教室(ステップルーム)」の開設</p> <p>⑦小・中が連携してスムーズな接続を計るための「校区別特別支援学級担任者会」の実施</p> <p>⑧特別な支援が必要な幼児・児童生徒のための「保育サポート」「特別支援教育支援員」「スクールサポート」の充実</p> <p>②インクルーシブ教育の推進</p> <p>④個別の教育的ニーズのある幼児・児童生徒に対して、将来の自立と社会参加を見据えた「多様な学びの場」(通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校)の提供</p> <p>③障害のある子どもの支援体制の充実</p> <p>④市立幼稚園・こども園・保育所及び小・中学校において、一人一人のニーズに合った教育支援を行うための巡回教育相談の実施</p> <p>⑤早期発見・早期対応に向けて発達検査実施を含んだ教育総合センターの専門指導員による教育相談の推進</p> <p>⑥特別支援教育に係る親や教職員の悩みに応える、特別支援教育相談の推進</p> <p>⑦「ペアレント・トレーニング」の実施</p>
項目	(4) 青少年の健全育成
施策	<p>①青少年の支援体制の充実</p> <p>④就労等悩みを抱える子ども・若者の社会復帰の意欲を高める教育総合センターの総合相談窓口「夢てんり」の利用促進</p> <p>⑤悩みを抱える子ども・若者の課題終結のために行政関係各課や関係組織団体の連携強化を図るための教育総合センターの「子ども・若者支援てんりネットワーク」の活用</p> <p>②問題行動の未然防止</p> <p>④児童生徒の登下校等の安全性を高めるため、青色パトロールによる巡回の実施</p> <p>⑤いじめやネット被害者を生まないための「インターネット・スマホ啓発研修会」等の実施</p> <p>③声かけ・見守り活動の充実</p> <p>④登下校及び地域での児童生徒の安全の確保を図るため、市が委嘱する少年指導員による各小学校区での声かけ・見守り活動の実施</p> <p>⑤コンビニ、書店の成人向け図書類の陳列やカラオケ店について、県条例に照らし営業しているかを調査する県や警察との合同立入調査・指導の実施</p>
項目	(5) 「学び」の環境整備
施策	<p>①ICT 機器の充実</p> <p>④各市立小・中学校へのタブレット導入に伴う児童生徒間での意見交換が活発に行われる授業の展開</p> <p>②小中一貫教育の推進</p> <p>④過疎化対策として、少人数制の魅力を生かし、英語教育や ICT 教育に特色ある教育環境を整えた福住小・中学校の魅力ある学校づくりの推進</p>

柱	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり
項目	(1) 子育て支援の推進
施策	<p>①長時間預かり保育の拡大</p> <p>Ⓐ保護者の多様なニーズに応えるための幼稚園における長時間保育の拡大</p> <p>Ⓑ地域の遊びの場として、親子の居場所づくりとしての園庭開放</p> <p>②地域の実情に応じた幼保一元化の取組</p> <p>Ⓐ幼稚園と保育所との職員の人事交流の実施</p> <p>③読書習慣をつけるための取組</p> <p>Ⓐ絵本を通じて親が笑顔で語りかける優しい空間を作り、親子の絆を深めることを応援するブックスタート事業の実施</p> <p>Ⓑ市立図書館で読書の楽しさを子どもに伝えるための読み聞かせやおはなし会等の開催</p> <p>④学童保育の施設や環境の充実</p> <p>Ⓐ年間を通じて保護者が就労等により保育が必要な小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全育成を図るための学童保育の充実</p> <p>⑤放課後子ども教室・土曜講座の実施</p> <p>Ⓐ放課後や休日等に、子どもたちが集い、一緒に遊んだり、様々な発展的な学習をしたり、地域の大人と交流したりすることができる安全・安心な居場所づくりを推進する。</p> <p>Ⓑ生活体験や自然学習、地域の文化財に触れる等、他学年との交流も含めた、豊かで楽しい学びの場の充実を図る。</p>
項目	(2) 地域の絆や交流の拠点づくり
施策	<p>①地域の育児力の向上</p> <p>Ⓐ子育てに関わるコーディネーターの配置</p> <p>Ⓑさまざまな情報を提供できる相談コーナーの設置</p> <p>Ⓒ貸館の拡大による子育てサークルやサロンの充実</p> <p>Ⓓ子育てサポーターによる産後すぐの赤ちゃんを抱える母親の支援</p> <p>Ⓔ子育てサークル活動の取組を交流し合い、情報交換の場としての子育てネットワークづくりの推進</p> <p>Ⓕ子育てサークル活動の充実を図るための貸館事業を実施</p> <p>Ⓖ仲間とともに語り合い、相談し合い、子育て世代同士だけでなく高齢者や学生等の多世代とも交流できる場として、集まりたい時に集まれる地域子育て支援事業(サロン活動)の実施</p> <p>Ⓗ公民館等で子育てを通じて親同士の交流を図り、子ども同士のコミュニケーションを育む機会を提供する出前保育の実施</p> <p>①子育てコンシェルジェによる妊娠期からの支援</p> <p>②天理市ドゥーラによる産後4か月までの母親へのサロンや訪問の実施</p>

	<p>②学校施設の積極的活用</p> <p>Ⓐ地域の人々に教育環境を提供しながら、地域の中の居場所作りとしての図書館・多目的室等の学校施設開放</p> <p>Ⓑ児童生徒と地域の方々との交流を図るため学校図書館の開放の推進</p> <p>③多世代交流の推進</p> <p>Ⓐ添上高校・二階堂高校・天理高校との交流による「幼稚園実習」や「預かり保育ボランティア」の実施</p> <p>Ⓑ添上高校・二階堂高校との連携による体力向上支援事業の実施</p> <p>Ⓒ授業や園活動の支援を行うための天理大学などの大学生による ASSIST 事業の実施</p>
--	---

柱	3. 生涯学び、活躍できる環境づくり
項目	(1)生涯学習の充実
施策	<p>①幅広い世代が参加しやすい事業の充実</p> <p>Ⓐ心身の健康を維持し、生きがいを見つけ、生活の充実を図る高齢者学級の開講</p> <p>Ⓑ自分らしい豊かな生活を送るため、教養を高め、仲間作りを行える女性学級の開講</p> <p>Ⓒ子どもでも公民館を利用しやすいよう、人間性豊かな未来に夢を描ける子どもを育成する「こども夢づくり講座」の開講</p> <p>②主体的な学びを支援</p> <p>Ⓐ主体的な学びのきっかけとなり、多様なニーズに対応できる文化教室の開講</p> <p>Ⓑ誰もがその生涯にわたって充実した人生を送れるよう、生涯学習の機会の充実のため、自主的な学習活動が尊重されるサークル活動の支援</p> <p>③世代に関わらず活躍できる環境の充実</p> <p>Ⓐ学習成果を展示・発表でき、地域住民との交流を深める公民館まつり等の充実</p> <p>Ⓑ地域で学んだことを活かす場所として天理パフォーマンスフェスティバル等の全体のイベントへの参加の促進</p>
項目	(2)スポーツ・レクリエーションの振興
施策	<p>①健康意識を高める取組の推進</p> <p>Ⓐ子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」の開催や「市町村対抗子ども駅伝大会」への参加</p> <p>Ⓑ体力づくりだけでなく健康に対する意識を高めることを目的とした、市民全体で取り組む「市民体育大会」の開催と「スポーツ教室」「スロージョギング教室」等の教室の開催</p> <p>②高齢者の健康づくりの充実</p> <p>Ⓐ高齢者を対象とした、健康づくりに力点を置いた介護予防・けが予防のための各種教室の実施</p> <p>③地域や団体のネットワーク構築の推進</p> <p>Ⓐ地域、団体とのネットワークの構築を推進するため、スポーツに関する情報の積極的な発信</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ㊦総合型地域スポーツクラブを育成のための助言、推進役となる人材の発掘、関係者の紹介などのサポートの実施 ㊧スポーツ・レクリエーション施設設備の充実や安全性の向上 ㊨バンビシャス奈良によるバスケットスクールの開催や公式戦等の誘致等、スポーツを「する」「観る」「支える」ことを融合した催しの実施 ㊩天理大学と連携し、大学の柔道部やラグビー部等のように、全国的に活躍を続ける様々な部活のPRや各部の選手らによる市民への地域貢献を推進するため、公開練習の実施やイベントを通じ、市民と選手らとが直接触れ合う機会を創出 ④定住自立圏域での取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ㊰インターネット予約の導入、定住自立圏域町村のスポーツ・レクリエーション施設の相互利用など、施設利用の利便性の向上
項目	(3)環境教育の充実
施策	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育 <ul style="list-style-type: none"> ㊰環境教育の充実を図るための出前授業や自然環境を利用した体験学習などの開催 ㊱環境クリーンセンターや浄水場の見学を通じた環境教育の実践 ㊲5年生宿泊学習等を通じた森林体験教育の推進 ㊳各教科におけるESDを取り入れた授業の実践 ②社会教育・家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> ㊴市民に向けた環境学習の充実を図るための各種講演会等の開催 ㊵自然と触れ合うことにより、積極的に環境保全活動に取り組むためのリバーウォッチングの開催 ㊶省エネへの取組に対する意識の醸成を図るための市庁舎でのグリーンカーテンの設置 ㊷環境意識を高めるため、様々な団体が集まっている天理市環境連絡協議会と連携して布留川の清掃や市内の落ち葉を集めて堆肥にする活動などの環境保全・啓発活動の推進 ㊸本市の二酸化炭素排出量やリサイクル状況、河川の水質などをまとめた年次報告書をもとに、環境意識の高揚を図るため、家庭でできる省エネ・省CO2の取組の情報提供
項目	(4)市民文化活動の振興
施策	<ul style="list-style-type: none"> ①地域間交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> ㊰虫送り体験会、古代米栽培体験等、地域文化を通しての多世代交流や平野部と山間部の地域間交流の推進 ②芸術文化の向上 <ul style="list-style-type: none"> ㊰音楽文化の向上を目指し「天理シティオーケストラ」「天理第九実行委員会」「You&I ロビー・コンサート実行委員会」「天理ピエーナ合唱団」等への活動支援を行うとともにそれぞれのコンサートの開催を協力支援 ㊱芸術芸能文化の向上と人材の育成を図るため「市展・芸術展」「芸能大会」等の発表機会の充実

	<p>③効果的な情報発信</p> <p>Ⓐコフフンステージ・市民会館・文化センターの「イベントカレンダー」を市のホームページで掲載するなど、一体的で効果的な文化活動情報の発信</p> <p>Ⓑ市の優れた文化・芸術を周知するための、フェイスブックやホームページでのイベント情報の配信</p>
項目	(5)豊かな文化遺産に触れる学習の推進
施策	<p>①文化財や地域行事に触れる体験学習の充実</p> <p>Ⓐ郷土の文化財や歴史学習のため、小学生とその保護者を中心に地域の古墳を巡る「遺跡探検隊」の開催</p> <p>Ⓑ「大和まほろば広域定住自立圏」の取り組みとして、圏域内の文化財の利活用を他市町と連携しつつ推進する</p> <p>Ⓒミニ古墳出土鏡の鑄造体験イベント、勾玉づくり体験イベント等の開催</p> <p>Ⓓ普段は直接観察ができない三角縁神獣鏡(レプリカ)を、目の前で観察できる学習会「黒塚古墳展示会特別講座」の開催</p> <p>Ⓔ校区支援として「櫛本小学校はにわ祭り」に協賛し、赤土山古墳の実物大埴輪レプリカ出展等を実施</p> <p>Ⓕ学校教育との連携(出張授業等)</p> <p>Ⓖ整備中の「なら歴史芸術文化村」を核として文化財の保存・活用施策の検討</p> <p>②裾野を広げるための取組の充実</p> <p>Ⓐ文化財を広く知っていただくための現地見学のサポートとして「山の辺の道の遺跡を訪ねて」や「天理の古墳100」を刊行</p> <p>Ⓑ文化財の貴重性を伝え保存への理解を深めていただくため、企画展示「夏の文化財展」及び発掘速報展示「冬の文化財展」と公開講座を開催</p> <p>Ⓒホームページやフェイスブックなど、インターネットを利用した天理市の文化財情報の発信</p>

柱	4. 人も自分も大切にす確かな人権感覚づくり
項目	(1)人権教育の推進
施策	<p>①心を育てる教育の推進</p> <p>Ⓐお互いにのちがいを認め合い、励まし合い、支え合える集団づくりについて考える人権教育の推進</p> <p>Ⓑ人としての在り方や生き方について考えを深める道徳教育の推進</p> <p>Ⓒ4中学校区ごとの保幼小中連携による人権教育を中心とした研究授業研修会の実施</p> <p>②障害に対する理解を深めるための教育・平和教育の推進</p> <p>Ⓐ障害を持った人々や福祉施設で働く人々との豊かな出会いや学びを通して、自らを見つめ、問題解決・自己実現に努力できる児童生徒の育成</p> <p>Ⓑ「車椅子体験・アイマスク体験」や「盲導犬を招いての講演会」等、障害についての理解や認識を深める障害を理解するための教育の実施</p>

	<p>◎広島・沖縄への修学旅行における平和祈念集会等での平和学習の実施</p> <p>③社会教育・家庭教育</p> <p>Ⓐ個々の差別意識の払拭を図り、人権尊重のまちづくりをめざす人権ふれあい集会の開催</p> <p>Ⓔ市民の人権意識の高揚のため、校区人権教育推進協議会主催による市内9小学校区においての人権学習会の開催</p> <p>◎啓発活動及び研修会等を有意義なものにしていくための各種団体（市区長連合会、人権教育推進協議会、生涯学習推進員連絡協議会等）との連携</p> <p>◎市人権教育研究会を中心とした、ディスカッション・ロールプレイング・ワークショップ等の手法を用いた教職員の人権・同和研修の実施</p> <p>Ⓔ毎月11日「人権を確かめあう日」、7月「差別をなくす強調月間」、12月「人権週間」における街頭啓発活動や市広報紙・ホームページでの啓発記事などの情報発信</p> <p>Ⓔ最大の人権侵害である戦争の記憶を風化させないため「平和の折鶴」の取組の推進</p> <p>◎天理市女性教育推進連絡協議会と連携した男女共同参画・女性活躍推進に関する情報発信や啓発活動の推進</p> <p>Ⓔ毎年6/23～6/29の国で定められた「男女共同参画週間」と11/12～11/25の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたパネル展示等による市民への啓発活動の推進</p> <p>①DVなどの女性の人権にかかわる問題に適切かつ迅速に対処ができるような相談業務等の支援</p> <p>④奈良県やハローワークと連携し、女性の安定した就労支援のための情報発信や講座等への市民参加の促進</p> <p>Ⓔ性別役割分担、固定概念にとらわれない男女の意識啓発を目的とし、男女共同参画・女性活躍推進に向けた講座等の開催</p>
項目	(2)国際交流の推進
施策	<p>①外国語教育の充実</p> <p>Ⓐ生きた英語に触れる機会を確保するため幼稚園での保育や小・中学校の授業におけるALTの積極的な活用</p> <p>②国際理解の推進</p> <p>Ⓐ国際理解を深め、英語でのコミュニケーションの機会の確保するため、県の事業等からの海外の児童生徒との交流の積極的な受け入れ</p> <p>③国際交流の推進</p> <p>Ⓐ韓国・ブラジル・チリの3つの都市との書画等による姉妹都市交換作品展の開催</p>